

【新型コロナウイルス対策緊急支援プロジェクト】
「むすびえ基金」募集要項

現在、新型コロナウイルス感染症対策として、全国各地の小中学校、高等学校及び特別支援学校等において臨時の休校措置がとられるなど、子どもたちの居場所が失われています。

むすびえでは、「新型コロナウイルス対策緊急支援プロジェクト」として、これまでに食料等の寄付を企業・団体に呼びかけ、全国に届ける活動を行ってきました。

新型コロナウイルス感染・拡大の影響が長期化する中で、共働き家庭、特にひとり親家庭やその他の困りごとをかかえる家庭の子どもたちが孤立化する状況などは、日頃から子どもや家庭とつながるこども食堂運営者からの声としても、当団体にも届いています。また、子どもたちを集めての運営が困難な現状にあって、その機能の継続をはかるためのフードパントリー事業や宅食事業に取り組むこども食堂も増加しています。

そこで、むすびえでは、新型コロナ感染症対策のためにこども食堂の従来の形式での事業実施が困難な状況下でも、地域社会とのつながりを持ち続けられるよう、こども食堂が緊急支援活動として行なっているフードパントリー（食材・弁当配布）、宅食（その配達）の事業に対し、助成金事業を実施いたします。

また、本助成金事業では、例えば学習支援を行なっている団体などが新たに行う食支援活動に対して、以後、こども食堂を実施することを想定としている場合は、助成の対象といたします。

新しくこども食堂を実施したいと考えている方からの応募も、お待ちしております。

<参考>

新型コロナウイルス対策緊急プロジェクト

<https://musubie.org/news/2073/>

こども食堂の現状&困りごとアンケート調査結果

<https://musubie.org/news/2126/>

<助成対象事業・助成額・採択予定数>

- ・2020年4月1日から6月30日までの間に活動が終了する下記いずれかの事業
- ・4月1日以降の活動であれば、申請時より前に開始された活動も対象とします。
- ・団体が行っている通常活動の範囲内での活動は対象外とします。緊急支援活動として実施され、その活動に伴う経費の必要性が応募書類から読み取れることを助成要件とします。こども食堂の開催を、通常開催に加えて実施しているところは申請可能です。

Aコース：「今日をしのぐ」活動助成（上限10万円・50団体）

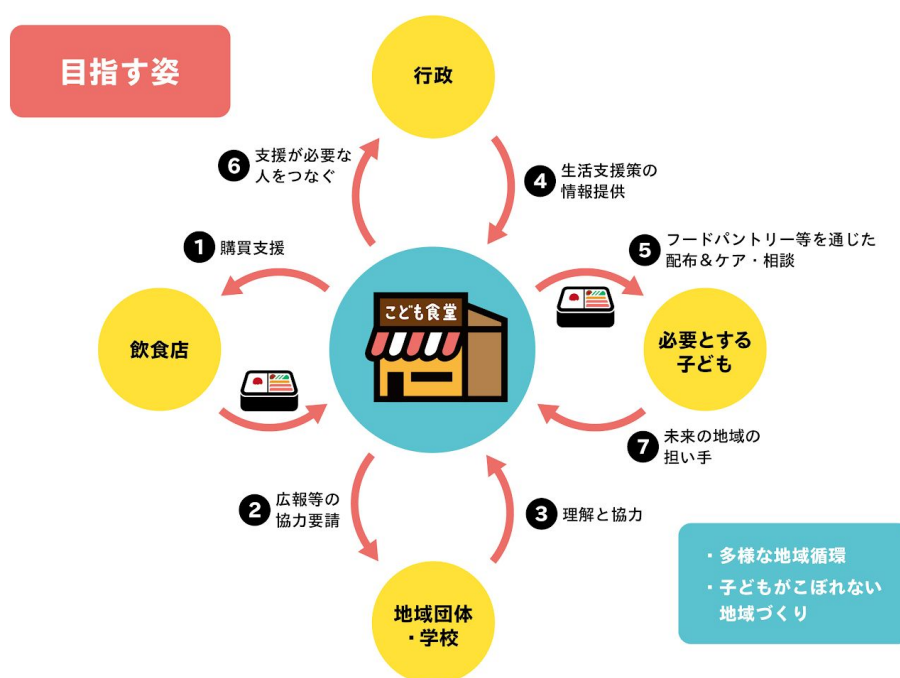
新型コロナウイルス感染症対策として全国で子どもたちの居場所が失われる中、社会的に孤立することが懸念される子どもや保護者の支援を目的として、こども食堂が行うフードパントリーや宅食など食支援活動に対して助成します。

Bコース：「明日をひらく」活動助成（上限50万円・5団体）

コロナ危機収束後に、こども食堂がより一層地域に欠かせない存在（インフラ）となるために、今の段階から「子どもを支え、事業者を支え、地域を支えるこども食堂」を目指すこども食堂のチャレンジを支援します。

本コースの対象は、以下の取り組みをすべて実施する事業です。

- 1、事業者を支える：地域の飲食店から弁当を購入する購買支援を行う
 ※飲食店が広く経営危機にあることから、地元の飲食店を応援する趣旨です。地域に本社のない全国チェーンの飲食店からの購入費は含まれません。また、スーパーは経営危機にないことから、食材購入費は含まれません。
- 2、子どもを支える：配布・配達時に各種生活支援策の情報提供を行い、かつ相談支援を行う
 ※子どもの保護者に対する情報提供と相談支援を含みます。
- 3、地域を支える：自治会等の地域団体や学校等との連携を模索する
 ※本項目のみ、必ずしも具体的な連携が実現できることを求めません（相手のあることなので）。連携の模索を試みるのが条件です。



<助成対象団体>

- ・新型コロナウイルス対策として、こども食堂などによる支援活動を現在展開している非営利団体。（法人格の有無、活動年数は問いません。）
- ・団体名義の口座を持っていること
- ・会則または定款を提出いただけること
- ・寄付金受領書兼誓約書を提出いただけること

<対象経費>

緊急支援活動を実施するために必要となる以下の経費を対象とします。ただし、他の助成金や補助金などとの用途が重複していない費用に限ります。

- ・（Aコース）物品購入費、食材等購入費、（Bコース）弁当購入費

- ・交通費、ガソリン代、会場費等
- ・人件費、ボランティア謝金

<応募方法および助成決定等>

- ・別紙申請書に、必要事項を記入の上、下記応募・問い合わせメールアドレスへ送信してください。（メールのみで受け付けます。）
- ・送信の際の件名は、「【助成応募】団体名」としてください。
- ・助成決定は、応募団体宛にメールで通知します。
- ・助成決定団体には、必要書類をメールにてPDF形式でメール添付にて提出いただきます。
- ・助成金は、5月18日（月）に振り込みます。
- ・助成決定団体には、活動終了後1ヶ月以内に活動・精算報告書をご提出いただきます。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。

<選考基準>

以下の基準を斟酌の上、総合的に判断します。

- ・実現可能性
 - ・実績
 - ・感染症防止対策の実施状況
 - ・地域（応募多数の場合は、広く全国に助成できるよう考慮します）
 - ・（Bコースのみ）先駆性、普遍性（他地域への波及可能性）、他機関連携
- なお、選考内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

<その他>

- ・本助成事業によって感染が広がることのないよう、活動の環境整備その他、子どもやご家族、関係者の皆様の安全にはくれぐれもご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・状況により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。
- ・実施の中止を行なった場合は、事務局にご連絡ください。中止の場合は助成金の返還をお願いします。
- ・事業の実施に際してチラシやホームページなどで告知、報告をする場合はむすびえの助成事業であることを明示していただくと幸いです。

<スケジュール>

2020年

- | | |
|------------|-------------------|
| 4月27日（月） | 募集開始 |
| 5月5日（火）15時 | 申請書必着 応募締切 |
| 5月11日（月） | 助成決定（メールにて各団体へ通知） |
| 5月14日（木） | 助成金振込必要書類提出締切 |
| 5月18日（月） | 助成金振込 |

<応募・問い合わせ先>

NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ

「新型コロナウイルス対策緊急支援プロジェクト」助成事業
Email : grant@musubie.org